

株式分割に関する基準日設定公告

2019年12月13日

株 主 各 位

福岡市博多区東比恵三丁目3番24号
株式会社ピー・ビーシステムズ
代表取締役社長 富田和久

当社は、2019年11月29日開催の取締役会において、2020年1月1日（水曜日）付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2019年12月31日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2020年1月1日（水曜日）をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を4,636,800株から9,273,600株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以 上

お知らせ及びご注意

1. 2020年1月1日（水曜日）（実質的には2020年1月6日（月曜日））付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等に記録されることとなります。
2. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
- （2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 : 株式会社アイ・アール ジャパン

連絡先 : 〒100-6026 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部
電話 0120-975-960（通話料無料）